

MASANORI NAGATA SUPPORTING TEAM

TO YOU

Power all voice

2021 August Vol.58
 永田雅紀後援会
 〒730-0822
 広島市中区吉島東1-9-5-201
 TEL/FAX(082)241-2381
 e-mail:mnn-net@triton.ocn.ne.jp
 http://www.nagatamasanori.com/
 kouenkai/kouenkai.html

INFORMATION PRESS

[CONTENTS] P1……ごあいさつ・中区の概要／P2……地域における保健活動の充実／P3……電線類地中化計画図／P4……新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給について

ごあいさつ

時下、皆様には繰り返す新型コロナウイルス感染拡大の波に、何かと制約のある日々をお過ごしのことと存じます。亡くなられた方々には心よりご冥福をお祈り申し上げ、り患されている皆様にはお見舞いを申し上げ、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。感染が再拡大し、東京では緊急事態宣言下でオリンピックが開催されることとなりました(R3.7.24現在)。ワクチン接種が進行し、新しい治療薬の承認もあって感染防止・重症化しない為の対策に光がさしていますが、市中では感染防止対策疲れも出てきています。オリンピック・パラリンピックが感染拡大につながることなく、この舞台にかけてきたアスリートの皆さんの競技が輝くことを願い、我々も安心して暮らせる社会が戻って来るよう、油断なく感染拡大防止に留意を続けていきたいところです。

さて、後援会の今年度の総会も現況に鑑み中止とさせて頂くことと致しました。誌面での報告ばかりとなっておりますが、どうかご理解の程お願い申し上げます。特効薬の開発が進み、少しでも早く安心して活動できる社会に戻り、皆様と再会が出来ることを心待ちにしつつ活動させて頂いております。本号は中区の地域における保健活動の充実と電線の地中化事業、生活困窮者自立支援金の支給について掲載させて頂きました。お気付きの点等がございましたら、事務所までご連絡をお願い致します。

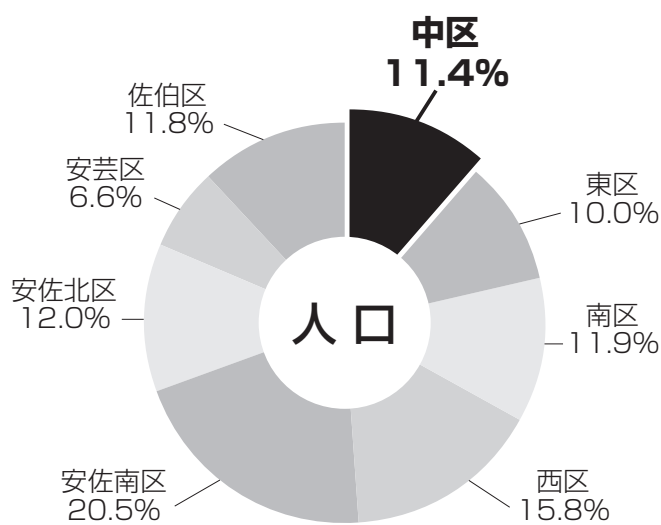
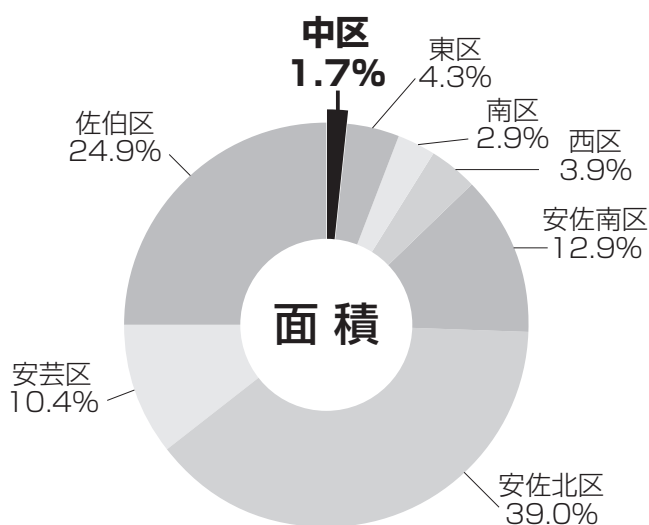
最後になりましたが、それぞれのお立場でコロナ禍の社会をお支え下さっている皆様に敬意を表し、平素からの議会活動へのご理解とご協力に感謝申し上げ、皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、また、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



広島市議会議員 永田雅紀

中区の概要

広島市各区に対する中区の面積比・人口比



昼・夜間人口(国勢調査)

区分	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率(%)
全市	1,176,126	1,193,112	101.4%
中区	131,070	229,591	175.2%

注 昼夜間人口比率は夜間人口を100とした昼間人口の割合です。(平成27年10月1日現在)

地域における保健活動の充実

1 目的

地区担当保健師が積極的に地域に出向き、訪問指導や健康相談等の保健活動を通して、支援が必要な個人や世帯に対し、きめ細やかな支援を行うとともに、内外の専門職及び地域団体及び関係機関との連携強化により効果的な地区活動を展開し、地域共生社会の実現に向けた取組を行います。

2 概要

(1) 支援が必要な世帯等への切れ目のない対応

赤ちゃんから高齢者まで全ての世代において、支援が必要な世帯等に対して家庭訪問を行い、各家庭の様々な健康課題を把握するとともに関係団体等と連携し、課題解決に向けた取組を行います。

〈実施内容および実績等〉

業務内容	実績		目標値
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保健師の家庭訪問件数	609	1,456	1,100
複数の関係課によるケース協議回数	158	565	340
保健師の地域団体役員等との協議回数	54	39	340

※令和3年末の目標値については、地区担当制導入時にプロジェクト会議で示された目標値

(2) 健康づくりと介護予防の推進

全世代に向けて望ましい生活習慣の定着に向けた取組や健診受診率の向上への取組、各種健康教室の実施により、生活習慣病の重症化予防をするとともに、健康寿命の延伸を図ります。

【実施内容】

- ア 生活習慣病予防教室
- イ 健康ウォーキング教室
- ウ 介護予防教室(高齢者に向けたオーラルフレイル予防、服薬相談・指導等)
- エ 感染症予防のための教室
- オ その他地区組織団体からの依頼に応じた健康教室等



(3) 地域で見守り・支えあうことのできる仕組みづくり

社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等の地区団体や保育園、学校、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域の課題解決に向けた情報収集や話し合いを通じて、地域で助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

ア 複合的な課題や制度の狭間等の課題を抱える世帯の対応

〈対応ケース事例〉

- | | |
|-----------|---|
| 【精神障害者世帯】 | 母子ともに精神疾患がある70代の母親と40代の娘の2人世帯。症状悪化の娘に対して母親が医療を受けさせないため、関係課や警察、医療機関、近隣住民等と連携調整を行った結果、娘は医療機関に入院し、必要な治療を受けることができた。母親については、関係機関と連携しながら、引き続き見守りを続けている。 |
| 【8050問題】 | 認知症がある80代の母親と精神疾患がある50代の息子の2人世帯。息子に分離不安や対人不安があり、母親のサービス導入を受け入れることができず、母親の体調が悪化。行政として分離の判断を行い、母親は施設入所となった。息子については、一人暮らしができるよう引き続き関係機関と連携し、訪問や電話により必要な支援を行っている。 |
| 【乳幼児虐待】 | 子どもの養育能力が低く、虐待のリスクがあるひとり親の母親に対して、児童相談所との連携、ヘルパーの導入、保育園入園への支援、医療機関への同行支援等を行った。 |

イ 地域で活用できる「支えあいリスト(仮称)」の作成

地域の支え合いの場を紹介するリストを作成、配布することで、地域における「つながり」や「支えあい」をはぐくみ、住民の誰もが多様な担い手として、役割を持った活動ができるよう、環境づくりを推進します。

電線類地中化計画図

目的及び概要

道路上の電柱をなくすことにより、地震や台風などの大規模災害が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止するなど「災害時の道路空間の確保」や、歩道スペースが広くなり、高齢者や車椅子・ベビーカーを利用する方の安全な通行を確保するなど「安全で快適な歩行空間の形成」、また、電柱や電線をなくすことによる「都市景観の向上」や「観光の振興」を目的としており、歩道に立ち並び電柱や電線が張り巡らされた道路の現状を改良するため、電気や電話などの架空線をまとめて地中に収容する事業を進めています。



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給について

1 支給対象者

総合支援資金の再貸付を終了した者等で、一定の収入・資産・求職活動等の要件(※)を満たしている者(約1,600人を想定)

2 支給額（一月当たり）

単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人世帯以上：10万円

3 支給期間

3か月

4 申請受付期間

令和3年7月5日（月）から令和3年8月31日（火）まで

5 申請方法

コールセンターから郵送又は本市ホームページからダウンロードした申請書による郵送を基本

6 コールセンターの設置

(1) 開設期間

令和3年7月5日（月）～11月30日（火）

(2) 業務内容

電話等による申請相談、制度案内、申請書受付、届出書類の確認、対象者台帳等の作成、対象者への制度案内チラシの送付、支給決定者（不決定者）への通知の封入・封緘等

(3) 開設場所

広島市中区国泰寺町一丁目8番20号 国泰寺信愛ビル6階

(4) 受付時間

9：00～17：15（土、日、祝日を含む。ただし、令和3年9月以降は平日のみ。）

7 広報

(1) 総合支援資金再貸付決定者等に対する制度案内チラシの送付

(2) 本市ホームページ（7月2日掲載開始）、広報紙「市民と市政」（7月15日号）による周知

(3) 関係機関における制度案内チラシの設置・配布

（区厚生部福祉課・生活課、広島市配偶者暴力相談センター、くらしサポートセンター、市社会福祉協議会、区社会福祉協議会、ハローワーク、国際交流ラウンジ、ひろしま国際センター）

※収入・資産・求職活動等の要件

- ・ 一月の世帯収入が、市民税均等割が非課税となる収入額の1/12（以下「基準額」という。）と生活保護の住宅扶助基準額の合算額以下
- ・ 金融資産の合計額が基準額の6倍以下（100万円を超える場合は100万円以下）
- ・ ハローワークでの相談や応募・面接等の求職活動を実施、又は生活保護を申請

【収入要件及び資産要件の具体例（単身から4人世帯までの場合）】

世帯	単身	2人	3人	4人
収入要件（月額）	12.2万円以下	17.6万円以下	22.1万円以下	26.3万円以下
資産要件（申請時）	50.4万円以下	78万円以下	100万円（上限）	

